特集

作付計画で大混乱
私は戸別所得補償制度をこう使いこなす！

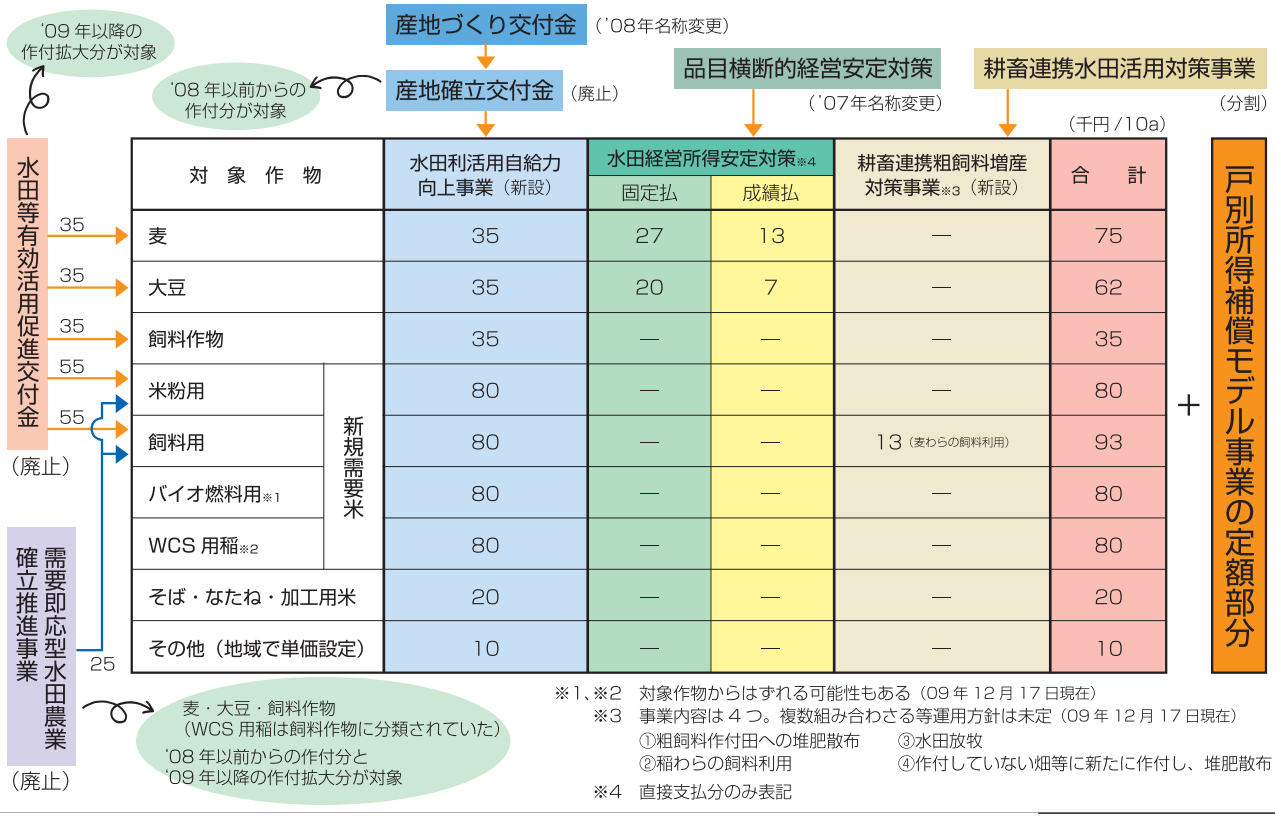




全国を混乱の渦に巻き込んでいる「戸別所得補償制度に関するモデル対策」がいよいよ来年度から始まる。「直接支払いという形をとったことは画期的だ」「いや、税金のばら撒きだ」など評価は分かれるが、今こそ経営の長期ビジョンを立てることで答えを見つけてほしい。

（構成・編集／芹澤比呂也）

図1　モデル事業の各交付単価と制度変更の流れ



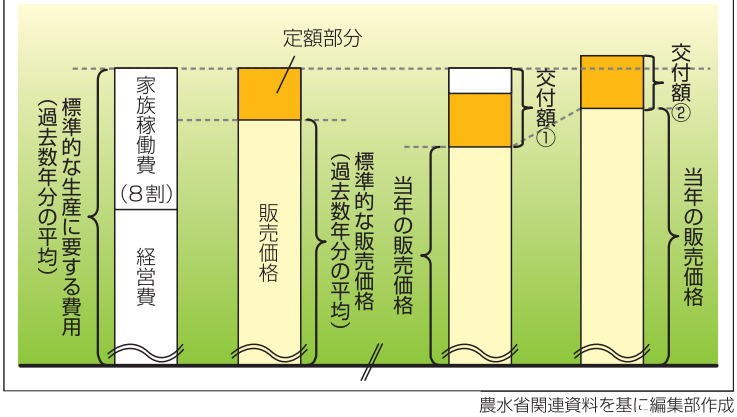
対象作物		水田利活用自給力向上事業（新設）	水田経営所得安定対策※4 固定払	水田経営所得安定対策※4 成績払	耕畜連携粗飼料増産対策事業※3（新設）	合計
麦		35	27	13	—	75
大豆		35	20	7	—	62
飼料作物		35	—	—	—	35
米粉用	新規需要米	80	—	—	—	80
飼料用	新規需要米	80	—	—	13（麦わらの飼料利用）	93
バイオ燃料用※1	新規需要米	80	—	—	—	80
WCS用稲※2	新規需要米	80	—	—	—	80
そば・なたね・加工用米		20	—	—	—	20
その他（地域で単価設定）		10	—	—	—	10

水田等有効活用促進交付金：35（麦）、35（大豆）、35（飼料作物）、55（米粉用）、55（飼料用）
需要即応型水田農業確立推進事業：25

※1、※2　対象作物からはずれる可能性もある（09年12月17日現在）
※3　事業内容は4つ。複数組み合わさる等運用方針は未定（09年12月17日現在）
①粗飼料作付田への堆肥散布　③水田放牧
②稲わらの飼料利用　④作付していない畑等に新たに作付し、堆肥散布
※4　直接支払分のみ表記

農水省関連資料を基に編集部作成

図2　米戸別所得補償モデル事業



農水省関連資料を基に編集部作成

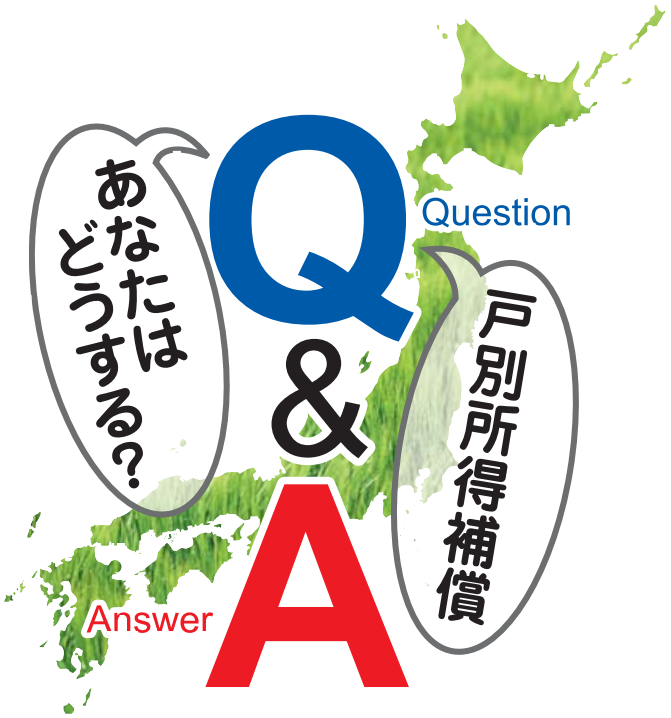
2011年度の正式導入に先駆けて、来年度から実施されるモデル対策では、主に2つの事業が実施される。一つは「米戸別所得補償モデル事業」（図2）。もう一つは「水田利活用自給力向上事業」（図1）である。

今回のモデル事業では、生産調整へ一律に参加を求めずに、選択減反制を取り入れ、生産調整に参加しない販売農家も交付対象に含めている。

現在、戸別所得補償の定額部分に一般世間の注目は集っているが、農業経営者にとってより重要な問題は、水田利活用自給力向上事業とその周辺にあると言っていい。「いざ作付け計画を立てようにも、何をどうすればいくらになるのかさっぱり分からない」「予算付けと運用方法がはっきりしていないため、作付け計画を立てようにもできない」そんな苛立ちを募らせる読者の声が寄せられている。

図1を見ていただきたい。今回のモデル事業には、主なものだけでも10を数える交付金や対策・事業など様々な名前が踊っている。注意が必要なのは、緑ゲタと黄ゲタとの合算となる麦・大豆と、単価8万円の新規需要米に係わる部分だろう。品目別の交付単価が下がり、転作率が約5割と高い北海道や、畜産農家との連携で飼料用米の栽培を模索している経営者にとって、特に頭を悩ますところだ。

状況は極めて流動的である。常に新しい情報の収集と交換を怠らないよう注意しながら、この局面を乗り切っていただきたい。そして、作付け計画の検討を進めつつも、同時に中・長期の経営のビジョンを再構築することによって、何が一番〝得〟なのかを自分で見極めていただきたい。



目先の切実な作付け計画の問題から今後の農政の行方まで、全国の読者から寄せられた疑問・質問に土門剛と編集部が答える！

Q1

来年の作付計画を立てる際に、まず気になるのが「米戸別所得補償モデル事業」の定額部分の金額です。ズバリいくら位になるのでしょうか。

A1

今回のモデル事業は、それなりに良く考えられた制度ではありますが、民主党のマニフェストを見て、「天からお金が降ってくる」と思った人達は失望したかもしれません。戸別補償という名称こそ使っていますが、生産調整の中に組み込まれた一時金という形になっていて、これまでとなんら変わりないとも言えるからです。補償額も当初は10ａあたり2万円だとか2万5千円という額が出ていましたが、財政当局の意向もあり、最終的には良くて1万円台半ばで決着しそうです。

（12月18日現在・土門剛）

Q2

その額を前提に考えた時、この制度をどのように評価すればいいのでしょうか。そして、この制度に加入する農家は増えるのでしょうか。

A2

鳴り物入りの「米戸別所得補償」、定額部分と変動部分の二階建てになっています。通常の場合、定額部分だけで販売価格と費用の差額の8割を補償しようという考えらしく、変動部分は米価がガクンと下がって販売価格との差が大きく広がった場合にのみ発動して補償する仕組みにしたようです。その定額部分を、各新聞は19日時点で10ａ1万5000円という数字を流してきました。定額部分での補償ですむ場合なら、単収9俵の場合、1俵あたり1350円の補償額になります。

これを前提に損得勘定を試みてみましょう。戸別所得補償は、減反を100％達成することが条件になっています。「損得勘定」をするには、転作作物に取り組んだ場合の「損」を計算しなければなりません。その水田利活用事業は4コース準備されています。米粉・飼料用米の新規需要米は10ａあたり8万円。麦・大豆は同3万5000円。加工用米は同2万円。その他作物は同1万円。これら助成金に販売額を足した金額との比較となります。

結論から申せば、ダントツに有利なのは、新規需要米ですが、さほど需要がないことが難点のようです。もっとも不利なのは、その他作物に取り組んだ場合です。

結局、多くの方が取り組むと思われるのは、「麦、大豆、飼料用作物」か「そば、なたね、加工用米」のいずれかということになるでしょう。新規需要米に比べて一定の需要があるからです。ご存知かと思いますが、麦・大豆に取り組んだ場合、従来の品目横断的経営安定対策の助成金がプラスされます。その助成水準は、3万数千円から4万円台のようです。合計すれば、10ａ7万円台前半になります。従来の助成水準額は概ね8万円程度ですから、数千円から1万円程度は低くなります。

一方、加工用米の補償単価は2万円と低くなっていますが、麦・大豆よりも販売価格が平均的に高いので、一般的には麦・大豆と同様にマイナスになるでしょう。10ａあたり1万円程度になるでしょうか。でも加工用米は、取り組み方次第ではいい勝負か、それを上回る水準になるという見方もあります。

さて損得勘定ですが、現行米価水準ということを前提にすれば、どの作物に取り組んだとしても、やはりフル作付けの場合の方が絶対にお得という結論になるような感じがしてなりません。皆さん、戸別所得補償に乗っかれば、米価が上がったりすることもあるからです。「人の行く裏に道あり花の山」という相場展開も期待できるでしょう。ただし将来、米価水準が1000円でも下が

れば、フル作付が必ずしもトクになるということにはならないでしょうね。

（土門剛）

Q3

新規需要米の飼料用米は単価8万円以外に、稲わらの飼料利用も行う場合には1万3000円を上限とした助成金が付いています。地域に畜産農家が少ないため情報があまりなく悩んでいます。新設された「耕畜連携粗飼料増産対策事業」の具体的な内容を教えてください。

A3

この事業は、飼料作物を生産する耕種農家とそれを利用する畜産農家が両者間であらかじめ計画を立てることが前提となっています。それに基づいて次の取組が想定されています。①粗飼料作付田への堆肥の散布、②飼料用米を生産している圃場の稲わらの飼料利用、③水田放牧の実施、④作付けしていない畑などに飼料作物を新たに作付して、その圃場に堆肥を散布。以上の4つです。

④については、単年度に限られています。ただし、4つの取組の中で複数を組み合わせて取り組んだ場合にどのような計算になるのかなど、詳細は未定です。

（生産局畜産振興課12月18日現在・編集部）

Q4

新規需要米については、様々な憶測が飛び交っています。今後、対象作物の見直しもあり得るのでしょうか。

A4

詳細についてはまだ決定していません。バイオ燃料用米とWCS用稲については、既に公開資料に明記されてはいるものの、「対象作物として確定するか否かについては微妙」だという返事が返ってきています。

（生産局農業生産推進課12月17日現在・編集部）

Q5

最近つくづく制度に振り回されているような気がします。将来、子供が後を継いだ時のことを考えると、ますます不安になります。新しい制度が実施されることによって、日本の農業はどうなっていくのでしょうか。

A5

制度がどう変わるかに関しては、確かに投資あるいは撤退を含めたタイミングをどう考えるかという意味で重要です。制度をどう巧く利用するかということも当然考えるべきことです。しかし、今が時代の変わり目であればこそ、政策の変化に左右されないマーケットや社会の変化を睨みつつ、自立した経営を目指す当たり前の事業者になることが大切なのではないのでしょうか。今回、民主党がマニフェストとして掲げた戸別所得補償政策をはじめとする農政改革は、2002年の米政策改革大綱の線に沿って進んでいるように見えます。石破前大臣が提起して自民党農水族が潰してしまった減反の選択制もすんなり通ってしまったからです。民主党が言う「官から政へ」という謳い文句とは裏腹に、敢えて言えば農水省改革派が頑張っているのでしょう。農業政策の不幸は、政治家たちがそれを集票の道具とすることで、本来あるべき農業政策が取られてこなかったことです。実は、政治家といえども進むべき方向性は認識しているのでしょう。細川政権が成立した時を思い出してください。それに先立つ数年の間に「一粒たりとも米は入れない」という国会決議が三回も全会一致で採択されています。しかし、細川政権は93年冬に、ウルグアイ・ラウンド農業合意を受け入れる決定を下しました。その意味で今回の政権交代は必要だったのかもしれません。

ここでよく考えていただきたいのです。政策が変わろうが変わるまいが、現在でも小売などほとんどしないで、交付金なしでも営業黒字を出している経営者もいます。あなたはコメの販売努力をどれだけやっているのですか？　コスト低減の努力は足りていますか？　そもそも、なぜ世界の先進国の中で日本だけが、コメの移植栽培体系を続けられてきたのですか？　こんなことを申し上げると怒る人もいるかもしれませんが、我々はあまりにも長い間、米と水田に対する潤沢な交付金や補助金に慣らされてきたのです。現在の困難とは、補助金依存症の禁断症状だと言えるのではないでしょうか。過剰な保護、あるいは競争を抑制された産業は、必ず滅びるものです。また、農業は産業ではないという人がいますが、あなたのように農業を職業として選択し、産業としての成長を願う者が中心にならなければ、日本に農業を残すことはできないでしょう。本誌も様々な交付金や補助金を否定するつもりはありません。

であればこそ、戸別所得補償制度も、販売金額ゼロ、あるいは赤字を承知で補助金付き「大規模家庭菜園」をやっているような趣味的農家は対象からはずすべきです。農業の実情を知った納税者に納得してもらうためにも、所得補償は主業農家に限定すべきではないでしょうか。本当の変化は来年夏の参議院選挙が終わってからのことでしょう。変化は困難を伴いますが、同時にチャンスでもあるはずです。経営者の能力が試される時です。

（編集部）

我が道をゆく 農業経営者たち

～制度の胸算用はまず経営方針から～



全国の読者は今回の制度をいったいどう受け止めているのか。地域毎の事情が大きく異なるため、一つの答えなどない。制度の変更を機に新たな作付けを進めて規模拡大を目指したり、農政の行方を冷静に見極める材料にしたりと、それぞれの道をゆく経営者たち。電話口からは、いずれも前進していこうとする強い意志が感じられた。

Case.1

大分県宇佐市

新規需要米で一気に拡大 交付金は〝新会社〟の運転資金に

編集部　菅原さんは大分県北部の宇佐市で、19歳でいったん就農した後、27歳で土木建設会社を設立されました。バブル崩壊後も建設業を続けながら、再び農業にも取り組んで、現在、2つの会社の経営をされています。農業を事業として取り組んでこられた菅原さんは、今回の制度変更の中で特に注目を集めている飼料用米に早速取り組まれました。飼料用米は販路がないと交付金の対象にはなりませんが、どんな事業イメージを持っているのですか。

先を読みいち早く飼料用米に取り組む

菅　原　コントラクターと提携して、まずは地元の畜産農家のニーズを満たせるような新商品の開発と販売をする予定です。開発のポイントは2つあるんです。まず便利な形態にすること。一般的な飼料は重さが400kgあって、直径1・3m、高さ1mもありますが、手で持てる程度のサイズにして台車で運べるようにしたいと思っています。県内に多い小さな畜産農家では扱いが大変だという声が多くあったからです。具体的なパッケージはまだ検討中ですが、軌道に乗れば他県への販売も始めたいと考えています。

編集部　もう一つのポイントは何ですか？

菅　原　地元の強みを生かした付加価値を付けることですね。飼料用稲は用途に応じて、収穫したコメを鶏や豚などに与える「飼料用米」と株全体を収穫後にサイレージ加工して牛に与える「WCS用稲」とがありますが、私が作っているのはWCSの方です。これに濃厚飼料として焼酎の絞りかすを混ぜて、栄養価の高いTMRを生産・販売する計画です（注：WCS＝ホールクロップサイレージ＝稲発酵粗飼料。黄熟期に株全体を刈り取りロール状に巻き、乳酸菌を添加してビニールでラッピングして発酵させる。栄養価が高く牛が好む。TMRはWCSなどの粗飼料に濃厚飼料を混ぜたもので、乳量ア

ップや飼料のコストの節減につながる）。

現在、収穫した飼料用米を県の試験場でテスト中ですけど、今度の秋にはいい結果が出る予定で、濃厚飼料の材料を供給してくれる地元の焼酎メーカーや行政とも連携しながら、将来は工場を建設します。

交付金は新規事業の運転資金の一部

編集部　驚きました……。交付金がもらえる条件をクリアするために販路を開拓しなければ……という方が多い中、壮大な事業計画が既にあるんですね。随分と思い切りましたね。耕作面積は？

菅　原　20haです。

編集部　いきなりですか？

菅　原　どんな事業も、常に適正規模の投資が必要だと思います。新しい作物を始めるときこそ、その見極めが大切だと思いますよ。

編集部　数年前から大分県では、飼料用米の推進を積極的に推進してきた地域として有名ですが、8万円の交付金についてはどう思われますか。

菅　原　農政については、いつも現場を混乱させるばかりで不満に思っています。今回の制度も、本当に日本の農業を強くするための制度として、その役割を果たすのかどうか疑問に思っています。しかし、制度の変わり目はチャンスでもあるわけです。私はそれをうまく利用する。時代の流れを先読みしないとだめだと思いますよ。

編集部　農水省は自給率向上というお題目で、飼料用米やWCSの普及に力を入れていきたいと考えているようですが、農協系の組織は取り扱っている飼料の売上が落ちるのではないかと嫌がりませんか。

菅　原　確かに協力的ではないですね（笑）。でも気にしません。今後、市内で数百ha規模の団地化を目指しています。それとは別に、300haを集めているコントラクターたちとも組んで事業計画を詰めているところです。

編集部　相当な投資資金も必要かと思います。来年の作付け計画と交付金の概算予想も含めて資金計画についても教えてください。

菅　原　設立のための資金は数千万円程度で納まる予定です。今年の交付金受給額は、まだはっきりしていませんが、大豆と麦を合せて240万円位になると思います。来年はWCA用の稲を20ha増やして40haにします。

編集部　そうすると、来年度の交付金の合計は機械的に最高額で計算すると、7千万円を超えますね。（図1）

農業発のベンチャー企業を目指す

編集部　資金計画の中で交付金の位置付けはどのようなイメージですか。

菅　原　実は、コントラクター組織を自分でも立ち上げる準備をしています。そして、2つのコントラクターと共同で新会社を立ち上げる予定です。

編集部　菅原さんにとっては3つめの会社ですね。

菅　原　営業外収入となる交付金は運転資金の一部として資金計画に入れています。

編集部　WCSについては、新規需要米のカテゴリーの中で対象作物として見直されたり、単価についても

図1　作付と営業外収入の見通し

①現状の経営状況

全耕作面積	63ha（借地57ha）
減反面積	57ha
食用米	3ha
麦	55ha
大豆	40ha
WCA用米	20ha
花	0.4ha
売上（農業部門）	7000万円

②2009年の営業外収入（交付金）概算

転作奨励金	1400万円
水田経営所得安定対策	400万円
年度末	+α
合計	1800万円+α

③2010年の営業外収入（交付金）予想

米戸別所得補償·食用米	3ha	1.5万×30=450万円
水田利活用·麦	55ha	3.5万×550=1925万円
水田利活用·大豆	40ha	3.5万×400=1400万円
水田利活用·WCS用米	40ha	8万×400=3200万円
水田経営所得安定·麦	55ha	4万×55=220万円
水田経営所得安定·大豆	40ha	2.7万×40=108万円
合計		7303万円

※聞き取り調査を基に編集部作成
※単価は最大値を想定
※水田経営所得安定対策分は2009年度の平均単価で計算



㈲フラワーうさ 代表取締役
㈲宇佐重機 代表取締役
菅原 維範氏

1946年、大分県宇佐郡安心院町（現宇佐市）生まれ。安心院高校農業課、大分県農業実践大学校を卒業後、就農。1973年、㈲宇佐重機設立。1997年、フラワーうさを創業し2002年に有限会社化。土木部門の売上は約1億6000万円。農業部門は約7000万円（従業員6名、パート1名）。耕作面積は63ha（うち借地57ha）で、内訳は大豆40ha、WCA用稲20ha、麦55ha、バレイショ5ha、コメ3ha、花0.4ha。

最後まで流動的な扱いだという当局の話がありました。もし、一年限りの営業外収入となれば、二年目以降、事業の資金計画上リスクになるのでは……

菅　原　それは大丈夫。あくまでも運転資金の一部だということです。とにかくもらえるものはもらって、有効に活かしたいという考え方です。現在、輸入飼料は1kgあたり30円。日本では藁だけで30円。減反していない小さな農家も巻き込む予定で、圃場の団地化を一気に進めて極限までコストダウンします。

Case.2

茨城県坂東市

販路開拓は経営の基本 作付計画と交付金は無縁？

編集部　染野さんは独自開拓した販路を持っていらっしゃいます。麦は農協に出していますが、それ以外は全て独自に販路を開拓していらっしゃいますね。

染　野　はい。全て売り先が決まってから作付計画を立てる経営方針です。コメは給食センターや病院、個人のお客さんなどに直販もしています。ジャガイモはメーカーの契約栽培です。陸稲はしばらく作っていませんでしたが、事故米以来、国産の需要が高まって、販路が決まったので去年から再開しました。

編集部　なるほど。染野さんの場合は販売先が顔の見える形で既に決まっているので、補助金に合わせた作付計画はあまり馴染まないのかもしれませんね。以前、染野さんが作ったコメが人気になって、いざ増産しようとした矢先に、減反割り当てがきたことがありました。やむを得ず転作したという経緯がありましたが、その当時、染野さんは「減反政策によって我々は経営者の部分を剥奪されているんだ」と怒っていらっしゃいました。今回の制度は選択性となったわけですが、いかがですか。

染　野　農業経営者として経営の選択の幅が広がるので、その点はいいことだと思います。ただし、戸別所得補償の額が多すぎると、地主さんが自分で農業を続けて交付金をもらいたいと考えて、規模の拡大が進まなくなるのではないかという心配はあります。

編集部　最近、借地ではなく自作地を少しずつ増やしているそうですが、関係があるのでしょうか。

染　野　直接は関係ありません。土地の値段も借地料も下がる中で、今買うと損だよと言われるのですが……。今年一年で、交渉中の場所も合わせると、1・4ha買う予定です。理由は現在力を入れている乾田直播のためです。せっかく整備しても、地主さんに返してほしいと言われると、返さざるを得なくなりますから。

編集部　乾田直播では暗きょ排水などに少し手間とお金がかかりますからね。

　染野さんは約20名を束ねて認定農業者会を作ったそうですが、他の皆さんの様子はどうですか。

染　野　もちろん新しい制度について話題になりますが、この辺りでは判断はみな同じで、一年間は制度がどうなるのか、じっくり様子を見ようという人が多いですね。

　実は、今一番活発に動いているのは、地域のブランド米を立ち上げることです。平将門と縁がある場所なので、「将門米」と名付けました。10月に立ち上がったばかりですが、まずは二合くらいのサンプルを作って、観光協会や商工会などで配布してもらったり、イベントの商品に使ってもらいながら販路を開拓していきたいと思っています。



㈲ソメノグリーンファーム 代表取締役

染野 実氏

1960年、茨城県坂東市生まれ。水海道第一高等学校、茨城県農業大学校園芸部卒業後、就農。兼業農家の実家を継いで㈲ソメノファームを設立。売上7000万円。今年の交付金は約900万円になる見込み。耕作面積は64ha。米30ha、そのうち6.6haは乾田直播。麦12ha、陸稲10ha、そば10ha、ジャガイモ6ha。

Case.3

北海道空知郡

コスト削減の技術を武器に関東で出作り計画

編集部　２０１０年度から水田利活用自給力向上事業が実施された場合、現在の産地確立交付金と比べると、北海道への交付金は平均して3割減ると言われています。Aさんの場合はいかがですか。

Aさん　私の場合も打撃は大きいですよ。売上４０００万円に対して、少なくても３００万円位は減る見込みです。

編集部　何か対策は考えていますか。

Aさん　交付金の対象にはなりませんが〝幻の黒い豆〟と呼ばれている黒大豆の一種の「黒千石」を作り始めています。

編集部　昔、肥料用に作られていた小粒のやつですね。

Aさん　はい。直系5㎜程の極小粒大豆で、１９７０年代に一度は絶滅しかかった品種です。数年前から北海道で作付が再開されましたが、北海道以外では岩手県でしか栽培されていない珍しい品種です。ポリフェノールやミネラル分が多く含まれていて、２００８年には、北海道大学遺伝子病制御研究所が分析した結果、特別な機能があることが判明しました。感染抵抗力やがんへの免疫を高め、アレルギー症状を抑える効果が期待されていると聞いています。

編集部　助成金は付かなくても、新しい分野の原材料として需要を見込んでいるのですね。

Aさん　健康食品として、今後需要が伸びると予想しています。本格的に生産体制をとるためにはコスト削減の技術が不可欠なので、現在取り組んでいる真っ最中です。

編集部　具体的には何をしているのですか。

Aさん　黒大豆だけの問題ではありませんが、播種前の作業は、ダブルカウチとスプリングハローの2工程で済ますようにしました。その結果、トラクターのランニングコストを6分の1節約することができました。また、66㎝幅だった播種間隔を19㎝にして雑草を減らし、除草剤の使用量を減らすことも出来ました。乾田直播で麦のドリルで撒くことも試しています。いろいろ試してコストがかからない技術を高める努力をしています。跡継ぎの息子は「芽が出るまで胃が痛くなるよ」と言っていますけど（笑）。

編集部　息子さんは、まだ技術的には発展途上なんですね。来年以降、何か新しいことをする計画はありますか。

Aさん　来年からは、収量を上げ肥料を最小限に抑えるために土壌診断を徹底させます。これまで参加していた勉強会のグループを脱退して、専門家に来てもらうことにしました。

編集部　肥料はどれくらい入れていますか。

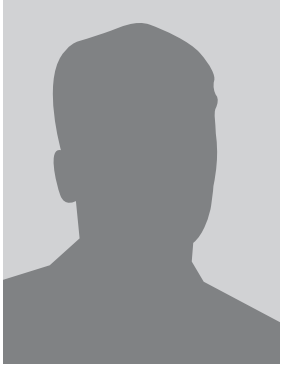
Aさん　麦と大豆はうまくいっていますが、ビートが問題で8本位入れています。〝畑の豚〟って言われるくらい肥料食いますから、コスト削減する上で大変な作物なんです。そこで、耕畜連携粗飼料増産対策事業でなにか出来ないか模索中です。

編集部　規模拡大についてはどう考えていますか。

Aさん　実は、新しい技術を早く息子に覚えさせながら、自分は雪のない全く新しい地域で出作りして、自分の技術を試してみたいと考えています。まだ集約化が遅れている地域で新たな圃場と格闘してみたいんです。

編集部　候補地は具体的に考えていますか。

Aさん　千葉や茨城なんかでは、流通業界が農業参入しているそうですが、農業のプロとして乗り込むのもいいかな、なんて……。どこかいい場所があったら教えてください（笑）。



北海道空知郡在住

A氏（50代）

水田20ha、麦16ha、大豆8ha（一部黒大豆）、ビート4ha。売上4000万円。今回の制度変更で300万円ほど収入が減少する見通しだが、コスト削減の技術を追求して乗り切ろうとしている。
販路は農協40%、直販10%、商系50%。今後、跡継ぎの息子に技術を身に付けさせてから、自分は関東地方の新天地で、畑作技術の腕を試したいと考えている。



司会
本誌編集長 **昆 吉則**

昆――今回の「戸別所得補償モデル事業」では、減反の選択制を導入しました。交付額の原資として今まで各地域毎にやっていた「産地づくり交付金」から「水田利活用自給力向上事業」に移行され、その差額分を原資に当てようとしています（12月17日現在）。この先不透明な部分はありますが、経営者として今後どう判断していくのか、地域の実情と合わせてお聞かせください。

まず、北海道の宮井さんはどうですか。

宮井――108ha全面転作で、麦と大豆半々。そのうち38haが借地です。借地の内、20haは農業委員会を通した借地で、残りの18haはいわゆる〝ヤミ小作〟（笑）。売り先は、播種前契約して全集連（全国主食集荷協同組合連合会）に出しています。農協には出荷していません。

昆――そういえば借地する側としては違法性はないと思うのですが、農業委員会を通さずに借地するのをいまだに〝ヤミ小作〟って言いますね（笑）。宮井さんは全面転作ですが、今年の交付金はどのくらいですか。

宮井――10aあたり3万9000円。麦の跡に緑肥をやると8000円の割り増しが交付されます。20haの農業委員会を通した借地分は3万9000円から経費引いて地主さんに返納しています。その内訳は、農協負担金の600円や土地改良費5800円や地主への地代約1万3000円などです。

昆――長沼地区の小麦の平均的な収量は？

宮井――7俵。本年は冷害だったので別ですが平年だと自分の収量は9俵くらい。大豆は地区の平均は4俵ですが、私は4・2俵。年商1億円の内、交付金を除いた穀類その物の販売金額は3000万円くらいです。

昆――福井で規模拡大を目指して取り組んでいる片岡さんはどうですか。

片岡――最近力を入れているのは畑作技術の習得です。ジャガイモの契約栽培をしています。売り上げ3000万円の内、8haのジャガイモ畑で800万円の売り上げを上げています。販路は農協に13200円で、一部は業者向けです。

仲間の生産者と協力して申請した結果、県の奨励品種に指定された南部小麦を14ha作付けしていて、製粉業者に売っています。水田は3・5ha。そのうち2haは、いわゆるヤミ小作で自己所有地は1・5haです。農業委員会を通さないのは、地主さんの節税対策です。15年前に農業を始めた頃は、農地を広げようと土地を探してもなかなか見つからず苦労しました。新聞の折り込みチラシを2万枚作って撒いたこともありますが、反響はほとんどありませんでした。現在では回りは集落営農が多く、彼らが転作で麦を作る跡地を借りて大豆とソバを20ha作っています。過去実績の緑ゲタ分以外は交付金はありません。そこに農地があり機械があるのに遊んでいたくないですからね。

昆――借地して規模拡大していかなければならない農業経営者にとっ

なんてしない。

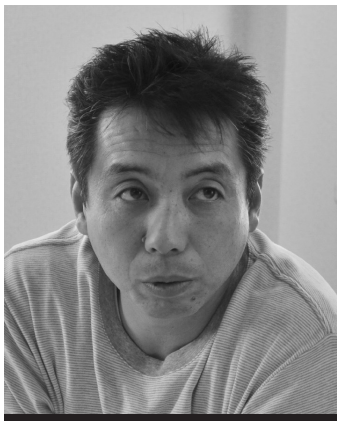
交付金は規模拡大のための地主対策費。



西南農場㈲ 代表取締役
宮井 能雅氏

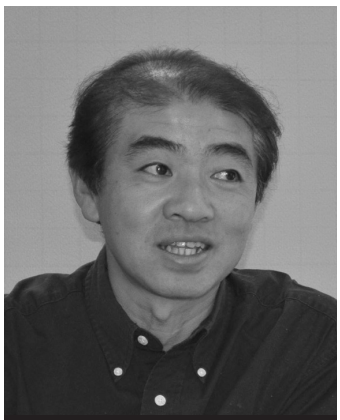
1958年、北海道長沼町生まれ。全面転作。110haに麦50ha、大豆60ha。年商約1億円。遺伝子組み換え大豆の栽培を自ら明かしたことで、反対派の批判の対象に。子供時代から米国の農業に憧れ、機械施設のほとんどは米国のジョンディア代理店から直接購入。

読者座談会 補助金あてに



㈱アートソイル 代表取締役
片岡 仁彦氏

1963年、福井県・福井市生まれ。転作田の作業受託を中心とした経営水稲3.5ha、大豆・そば20ha、ジャガイモ８ha、ジャガイモ8ha、ソバ２ha。売上2000万円。学生時代に機械工学を学び、農協勤務を経て、BMWのサービス工場で顧客対応のノウハウを身に付ける。ウルグアイ・ラウンド合意を機に脱サラして95年就農。現在、乾田直播の技術向上を目指している。



末柄牧場 代表
末柄 淳氏

1964年、栃木県小山市生まれ。水田複合経営で畑作に取り組む。肉牛90頭、水稲６ha、麦・そば14ha、その他バレイショの契約栽培など。売上5300万。補助金に頼らなければ、農家は自由で可能性が広がるのだという理念の基、肉用牛肥育経営安定対策(マル緊)の助成金も申請していない。

実は交付金については無頓着……

て、地主さんの都合も配慮してあげるということが必要ということですね。地主さんとの関係で考えることとして他には…。

片岡――圃場が飛んでいるので、それぞれの地区によって習慣や付き合い方が様々で大変なんです。その部分は地主さんにお任せしないと、経営に集中できないという事情があるんです。交付金を地主さんが受け取るのは、その対価と考えています。

昆――農業委員会を通さない借地料はいくらですか。

片岡――水田で１万３０００円、畑で８０００円。

昆――去年、品目横断的経営安定化対策から名称変更された水田経営所得安定対策では、麦・大豆の直接支払と、コメ・麦・大豆の収入減少補てんがありますね。直接支払いは、いわゆる緑ゲタ（過去の生産実績に基づく固定払い）と黄ゲタ（毎年の生産量・品質に基づく成績払い）。黒大豆は農協が扱わないから黄ゲタは支払われないでしょ？

片岡――そもそも、地主さんに緑ゲタとしていくら入っているか、実は把握していません。法人化したのは２年前で、基準もころころ変わるし。20haの大豆の緑ゲタ分として10ａあたり２万円で総額で４００万円。生産量としては地区平均以上の水準になっています。ただ、作柄を安定させるにはもっと技術を磨かないとなりません。緑ゲタ欲しさというより、畑作技術を更にレベルアップさせることが経営課題となっています。今後、コスト削減に繋がる乾田直播を本格的に増やしていきたいと考えています。

昆――末柄さんはどうですか。

末柄――年間売り上げ５３００万円。牛で４０００万、コメで７００万、ソバ１５０万、麦で４５０万。和牛の肥育が90頭、コメの作付け面積は６ha。その内自己所有地は１・５ha。畑は麦・ソバが14ha。その内、自己所有は１・５ha。畑には水田部分が６ha含まれています。

昆――麦ソバの水田部分とは。

末柄――もともと栃木県の小山東部は畑地帯。そこは「陸田」といって、井戸を掘って灌がい施設を作れば水田扱いになるというコメ増産政策の時代が昭和30年のころまであって、そのなごりです。現在、見た目は畑だけど、田んぼです。水田の自己所有地は１・５ha。

昆――最近、関東ではただでもいいから作ってくれという地主さんも多いでしょう。

末柄――規模拡大のために土地を借り始めた十数年前は10ａあたり５００００から６０００円払っていたけど、たしかに今はタダでいいから作ってほしいといわれます。

昆――借地は農業委員会を通していますか。

末柄――借地部分のうち水田はほとんど農業委員会を通しています。畑

も地主の意向で通しています。

昆――農業委員会を通すか通さないか、都市部と農村部でも意識は違うし、時代によっても捉え方が変わってきていると思うけど、制度の理解が進んでいないのかな。

末柄――周辺の農家の中には、産地づくり交付金があること自体知らない人もいます。というよりも、補助金に対する依存心が小さいのかもしれない。地主との話し合いも、水代はどうするか、小作料はどうするかで話が決着するのが現状です。

昆――昔とは違って相対で交渉できる場合も多くなってきているのに、未だに無理やり行政が係わって農業関係者の居場所作りを続けている…。受け取った交付金はどうしていますか？

末柄――ヤミ小作部分の交付金は当然地主に支払われますが、農業委員会に通している借地分の交付金も地主に渡しています。だから、交付金の恩恵はほとんど受けていません。麦も品種がビール麦なので対象外。だから、今回の制度変更もあまり関係ないですね。

昆――畜産関係の補助金は？

末柄――通称「マル緊」と呼ばれている肉用牛肥育経営安定対策事業というのがあって、1頭11万円くらいになるそうですが、家畜共済に加入していないのでもらっていません。補助金を当てにしない方針で経営計画を立てていますから。私の地域では皆、似たような感覚じゃないでしょうか。

昆――今回のモデル事業は、30ａ以上の農地、あるいは50万円以上の農業収入がある、いわゆる販売農家を対象としていますけど、同じ販売農家でも様々。末柄さんの地主さんはほとんどが販売農家でしょう。

ところで、１００％転作の宮井さんは、さすがに制度変更による交付金減少は、経営的に影響が大きいでしょう？

宮井――補助金の減少額は多分全体で４００万円くらいかな。たいしたことないね（笑）。品目横断的経営安定対策の時は、北海道では平均で収入は1割ぐらい減っていると思いますけど、そこで各農家が続けて拡大を目指すのか、農業をやめるのか決断するんですよ。その結果、売ろうとか、貸そうと考える農家がでてくれば、私は規模を拡大するためにチャンスだと考えています。収入が減った分は面積でカバーするしかないでしょう。特に北海道で生き残るにはこれしか方法はありません。北海道では1戸あたりの平均耕地面積は、たしか昭和40年で5haだったのが、だんだん増えて、今は14ha。

昆――十勝だと平均で40haくらいありますね。

宮井――3年前の話ですけど、アメリカの中西部で１４００haの圃場を耕している農家が、夢は海外旅行に行くことだと言うんです。メキシコには行けるけど、日本には行けないと。日本では１４００haやれば、ビジネスクラスでラスベガスに行けますよね。

昆――日本ほど恵まれた国はないのかもしれませんね。日本の農産物の単価はもっともっと下がるでしょう。

宮井――だから、日本政府が悪いんだとか農協が悪いんだとか言うのは間違っていると思いますよ。

昆――規模拡大すると収量が落ちるというけど、それはそもそも規模拡大する能力がないということ。小売する農業は別だけど、日本の農業は基本的に規模拡大して仕事が安定して、投資ができるようになることを目指すしかない。宮井さんはかねてから、１００haが平均にならないといけないと言っています。でも、アメリカの１４００haの農家に比べれば、宮井さんの１００haなんて家庭菜園みたいなものですね。

宮井――アメリカにも「ホビーファーマー」っていう雑誌がありますけどね（笑）。

昆――3人とも何千万円も収入を得ていますけど、交付金目的の農業ではなく、自分の経営方針をしっかり持っているんですね。これまで、日本の農業はその時代時代の政策に翻弄されてきました。さらに今回は、民主党と自民党が毛ばりで魚を釣るような選挙で経営者も今後の経営方向を決めるのに悩んでいると思います。でも、今日の三人は政策が変わっても、その環境の中で生きていく術を持ちえていることを聞いて、心強く思いました。私は、仮に直接支払いをするにしても農産物の低関税化を前提とすべきだし、また、その対象もあくまで農業を職業として選んでいる主業農家（約35万戸）くらいを対象にすべきだと思います。そして、同時に政策の変化に翻弄されないような、マーケットを見つめた強い経営になることを目指していただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

競争原理で規模拡大を目指す。